

みんなのひたの広報紙



2023
April

4

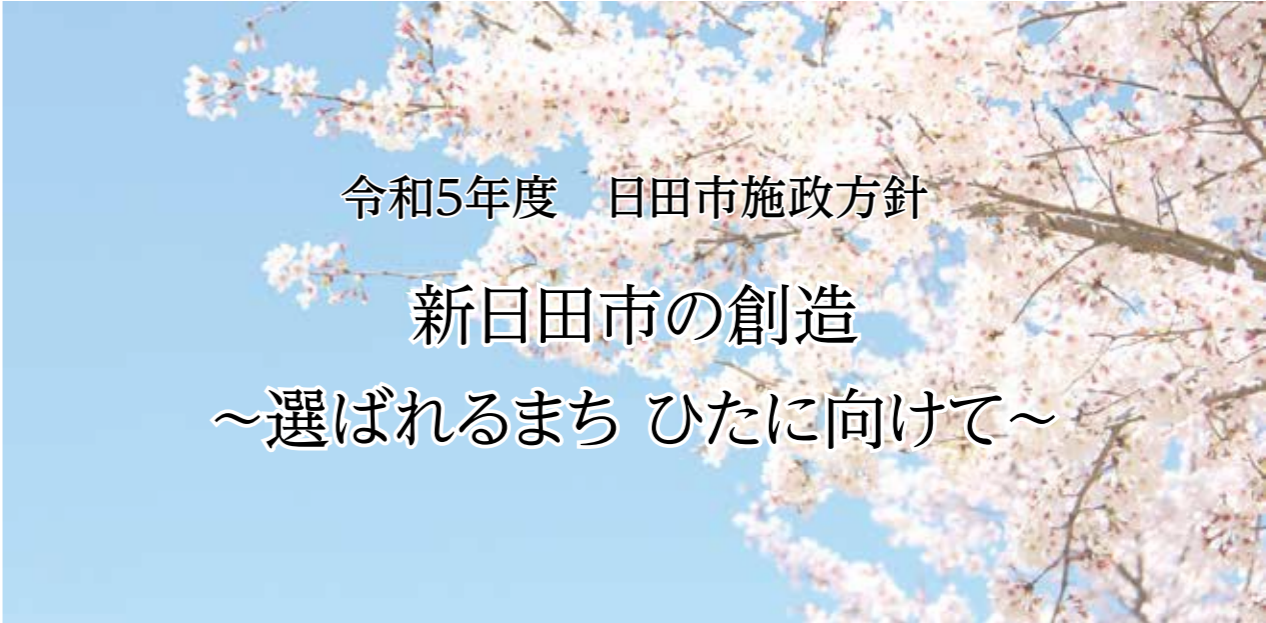
広報 ひと

4月1日号 No.1296

Hita public relations magazine

新日田市の創造
～選ばれるまち ひたに向けて～





令和5年度 日田市施政方針

新日田市の創造

～選ばれるまち ひたに向けて～

から2歳までの保育料を無償化し、子育て環境の一層の充実を図ります。『移住・定住に向けた取組』では、移住希望者へのきめ細やかなサポート等の支援に加え、若い世代や起業する移住者の呼び込みに力を入れていきます。『まちづくり活動への支援』は、行動力のある人材の育成に努め、若い世代の活動を支援します。

『地域経済の再生に向けた取組』については、地域消費喚起プレミアム商品券の発行などの経済活動を後押しする取組や、企業の体質強化が進むよう経営改善に向けた支援を行います。また、『ツール・ド・九州2023』や『ステイネーション』キャンペーンといったビッグイベントを契機とした観光需要の喚起、さらには、奥日田地域の観光案内施設の整備や観光コンテンツの創出等によって、観光消費拡大へとつなげていきます。

『デジタル化への取組』では、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、地図情報システムを利用した行政情報の提供などに取り組みます。また、これまでの度重なる災害の経験を踏まえ、被災者支援の一層の迅速化を目指して、『住家被害認定調査システム』を導入します。

災害からの復興の取組

平成29年7月九州北部豪雨や令和2年7月豪雨によって甚大な被害を受けた、大鶴・夜明地区と天ヶ瀬温泉街においては、地域住民自らが描いたまちの将来像の実現に向けて進めている地域活性化の取組に対し、引き続き支援を行います。

まちづくりの大綱の推進

市民協働 きずなを強める

住民自治組織に対する支援や男女共同参画に関する啓発活動、日田市パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発、移住・定住の促進を行います。また、市ホームページ上での問合せに自動応答する機能の充実などに取り組みます。



福祉 住む安心を高める

保育料の完全無償化に加え、障がい者に対する相談機能の強化につながる基幹相談支援センターの開設、ひきこもりの状態にある人への相談支援に取り組みます。また、特定の消防活動に従事する機能別消防団員の任用制度を新たに導入します。



産業振興 やりがいと魅力をつくる

日田梨選果場の機能向上に向けた選果センサー等の改修に加え、農福連携における就業環境の整備に対し支援するとともに、林業の担い手となる新規就業者等への支援を行います。また、市内の空きオフィス等へのIT関連企業の誘致を促進します。



生活基盤 安全で快適に暮らす

地域高規格道路中津日田道路等の更なる整備促進に向けた国や県への働きかけや市道の整備、橋梁やトンネルなど施設の長寿命化対策を進めます。また、萩尾公園の再整備に向けた実施設計や竹田公園のインクルーシブ遊具の整備などに取り組みます。



教育・文化 学ぶ楽しさを増やす

不登校生等を支援する登校支援員を新たに導入するなど、様々な問題を抱えた児童生徒への支援の充実を図ります。また、『ツール・ド・九州2023』の開催やスポーツ合宿の誘致、その費用への助成を行います。



環境 水と緑を宝にする

再生可能エネルギーを計画的・段階的に導入する長期ビジョンを定め、これを反映した地球温暖化対策実行計画を策定します。また、引き続き新清掃センターの建設に向けた取組を進めます。



市政執行の基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響によって、停滞していた社会経済活動は正常化に向かいつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原材料価格の上昇や円安の影響等によって、私たちの暮らしや社会経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。このような中、本市では、基本的な感染対策を実施するとともに、生活困窮者や中小企業者等への支援、地域経済の消費喚起などに、国や県と連携して取り組んでまいりました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症への必要な対策を継続しながら、感染症や物価高騰の影響で大きな打撃を受けた地域経済の再生に向けた対策を実施します。

日田市を創生する取組

人口減少や少子高齢化が今後ますます進んでいく

第1回日田市議会定例会で原田啓介市長から施政方針が発表されました。令和5年度施政方針から抜粋して、市の目指すべき方向性と取組をお伝えします。

☎ 地方創生推進課創生企画係
☎ 8223 (市役所6階)



ことが予想される中、本市では人口減少の抑制に向けて「第2期日田まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画第2期基本計画の重点施策と位置付け、地方創生の取組を進めています。また、コロナ禍や物価高の影響によって、地域経済や市民生活は厳しい状況にある一方で、多方面で急速に進んでいるデジタル技術の活用への対応も重要となっています。令和5年度は、総合戦略の基本目標の達成に向けた取組と地域経済の再生に向けた取組、さらにはデジタル化の取組を推進します。

総合戦略が示す4つの施策のうち、『市内での雇用の定着に向けた取組』では、若い世代のUターン促進策として、市内企業の情報発信等を行い、日田市への就職につなげます。『子育てに関する環境や支援の充実』については、不安の大きい初めての子育てへの支援を充実するという観点から、新たに第一子の0歳

まちづくりの大綱の 主な事業

2～3ページでお知らせした令和5年度施政方針に基づき、多くの事業が実施されます。
その中でも主な取組を抜粋して紹介します。
※赤字は新規事業です。1万円未満の金額は、四捨五入しています。

生活基盤 — 安全で快適に暮らす —



- ▶ **三郎丸西有田線改築事業 2億1,338万円**
安全安心な都市空間を形成するため、国道212号吹上町交差点付近から城町橋までの区間を、国の花月川拡幅事業と併せて整備する。
- ▶ **三和団地大規模改修事業 990万円**
老朽化が著しい三和団地A棟の住環境整備のため、エレベータの設置やバリアフリー化などの大規模改修を行う。
- ▶ **公園施設長寿命化対策事業 3,700万円**
公園施設の改築更新費用の削減・平準化を図るため、公園長寿命化計画の見直しや、萩尾公園の再整備に向けた実施設計を行う。

教育・文化 — 学ぶ楽しさを増やす —



- ▶ **小中学校机・椅子更新事業 5,061万円**
小・中学校の教育環境整備のため、老朽化した児童・生徒用の机・椅子を計画的に更新する。
- ▶ **児童生徒の自立支援事業 3,015万円**
不登校等の問題を抱える児童生徒等の支援を行うため、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー、登校支援員等を配置する。
- ▶ **ツール・ド・九州実施事業 3,393万円**
サイクルスポーツの普及拡大及びスポーツ交流人口の増加による地域活性化を図るため、大分県と協働して「ツール・ド・九州2023」を開催する。

環境 — 水と緑を宝にする —



- ▶ **地球温暖化対策脱炭素推進事業 1,631万円**
カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギーを導入する長期ビジョンを反映した地球温暖化対策実行計画を策定する。
- ▶ **地域資源リサイクルシステム施設整備事業 1,133万円**
資源の有効利用と既存施設の老朽化対策として、3つの廃棄物等処理施設を統合し、効率化するシステムの構築に取り組む。
- ▶ **焼却施設等更新事業 1億5,678万円**
新清掃センターの建設に向けた敷地造成工事に着手するほか、施設の設計・施工及び運営業務における事業者の選定に向けた作業を行う。

災害からの復興の取組



- ▶ **大肥の郷まちづくり振興事業 3,373万円**
大鶴・夜明地区の復興と地域の活性化に向け、地域住民が策定した「大肥の郷まちづくり将来ビジョン」の実現のための取組を進める。
- ▶ **今山駅公園整備事業 3,650万円**
大鶴・夜明地区の地域住民や、地域へ訪れる人たちが集う拠点として、BRTの停車駅となる今山駅における公園の整備を行う。
- ▶ **天ヶ瀬温泉街エリアマネジメント推進事業 400万円**
天ヶ瀬温泉街の新たなまちづくりを推進するため、エリア価値の向上を目的としたエリアマネジメント推進体制の構築を図る。

市民協働 — きずなを強める —



- ▶ **まちづくり活動推進事業 400万円**
市民活動団体を対象に、地域活性化のために主体的に企画・実行する事業に対し補助する。
- ▶ **定住促進補助事業・ひた暮らしPR事業 2,735万円**
移住・定住人口の増加を目指し、市の魅力と移住・定住に関する情報発信や民間団体との協働による移住サポートなどを行う。
- ▶ **統合型GISシステム更新事業 1,242万円**
情報取得の利便性向上のため、地図情報システムを整備し、インターネット上で公共施設や防災関連等の行政地図情報を発信する。

福祉 — 住む安心を高める —



- ▶ **保育料の完全無償化 8,751万円**
子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、0～2歳の第1子の保育料を無償化することで、0～5歳の保育料を完全無償化する。
- ▶ **子育て世帯訪問支援事業 47万円**
家事や育児等に不安や負担を抱える子育て世帯の養育環境を整えるため、家庭を訪問し、必要な家事・育児支援を実施する。
- ▶ **住家被害認定調査システム構築事業 1,094万円**
被災者の生活再建に必要な罹災証明書を迅速に交付するため、住家被害の認定調査業務をサポートするシステムを構築する。

産業振興 — やりがいと魅力をつくる —



- ▶ **農福連携整備事業 300万円**
農福連携の取組を進めるため、衛生設備の設置など、障がい者等が働きやすい環境整備に対し支援する。
- ▶ **奥日田観光案内施設整備事業 3,233万円**
アウトドア観光のニーズへの対応と観光案内機能の強化を目的に、奥日田地域の観光案内施設整備に対し補助を行う。
- ▶ **福岡・大分デスティネーションキャンペーン実施事業 1,120万円**
令和6年春の福岡・大分デスティネーションキャンペーン開催に向けたプロモーション活動等を行う。

令和5年度 日田市の予算

令和5年第1回市議会定例会に提案した、令和5年度当初予算の概要についてお知らせします。

財政課財政係
☎228634 (市役所4階)

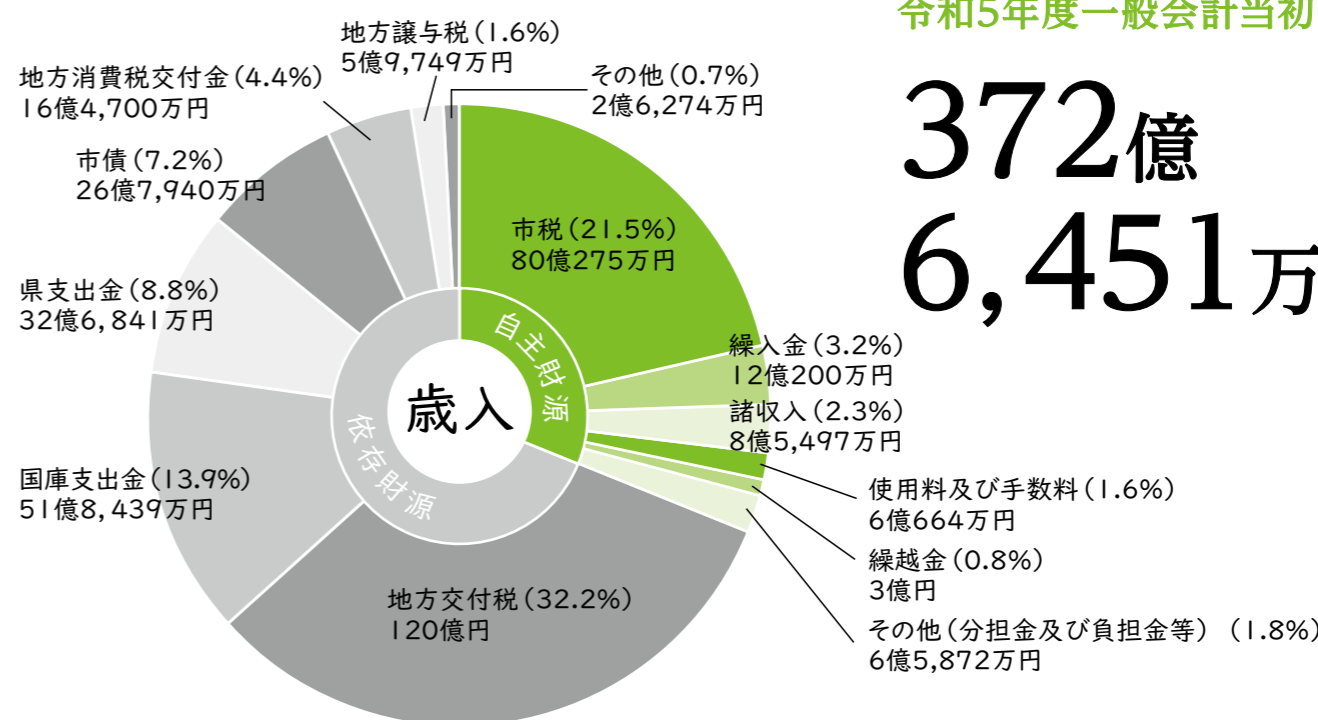
令和5年度一般会計当初予算

372億 6,451万円

令和5年度一般会計当初予算は、372億6451万円となり、前年度と比較して5331万円減少しました。その要因として、市職員の定年年齢の引き上げに伴う退職手当や公共土木施設の災害復旧事業費の減が挙げられます。

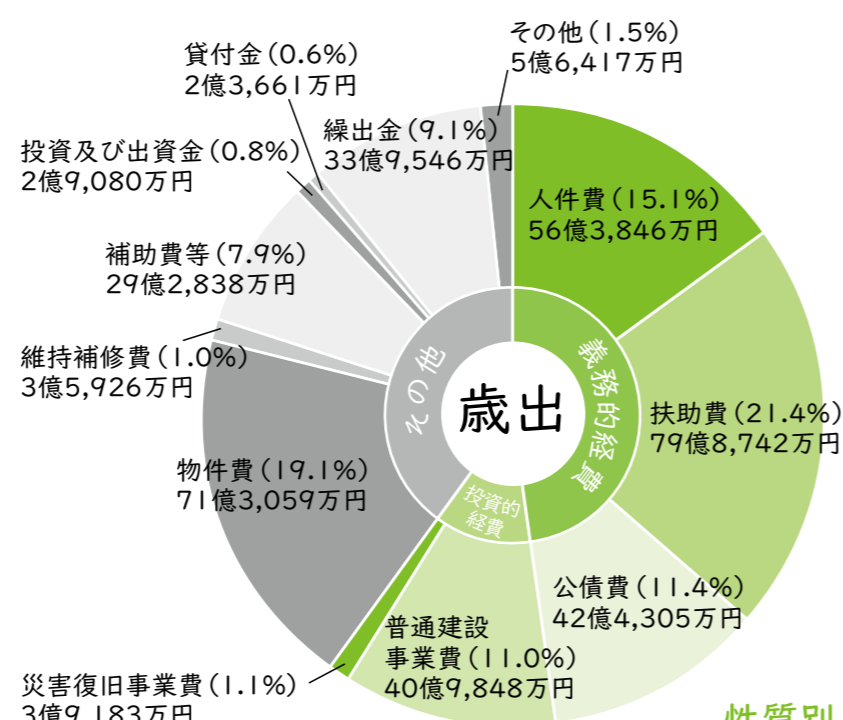
歳入

一般会計の歳入は、市で賄う自主財源が31.2%、国や県からの交付金などの依存財源が68.8%となっています。市税などの一般財源の確保に努めるとともに、ふるさと納税の水郷ひた応援基金をはじめとする基金の活用によって、財源の確保を行っています。

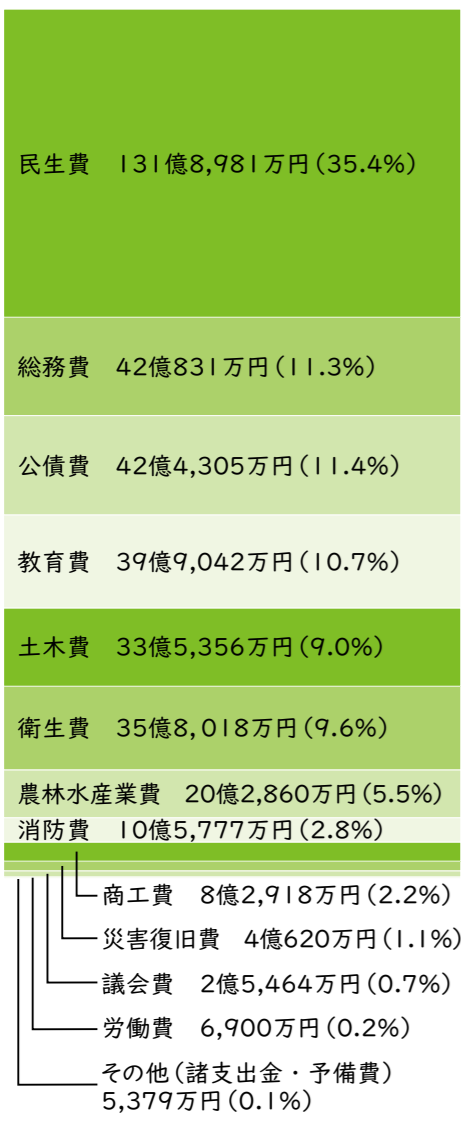


歳出

「目的別」と「性質別」のグラフは、ともに一般会計の歳出を表したものです。「第6次日田市総合計画第2期基本計画」に基づく施策を推進するとともに、災害からの復旧・復興への取組みに必要な経費などを確保しました。性質別で前年度の当初予算と比較すると、人件費の退職手当が3億6197万円の減額、災害復旧事業費が1億6105万円の減額となる一方で、普通建設事業費が4億1891万円の増額、物件費が1億5858万円の増額となっています。



目的別



令和5年度特別会計・企業会計当初予算

日田市には、下記の特別会計と企業会計(水道・下水道事業会計)があり、ともに一般会計と区別して設けられています。

特別会計	予算額
国民健康保険	82億8,423万円
後期高齢者医療	10億8,041万円
介護保険	74億868万円
診療所事業	1億5,742万円
給水施設事業	1億6,597万円
住宅新築資金等貸付事業	229万円

水道事業会計	予算額
収益的収入	13億4,387万円
収益的支出	12億5,657万円
資本的収入	4億5,452万円
資本的支出	9億7,453万円

下水道事業会計	予算額
収益的収入	21億2,775万円
収益的支出	20億9,036万円
資本的収入	9億383万円
資本的支出	14億5,537万円

用語説明

- 【歳出】**
 - ▶人件費 職員や特別職の給与、議員の報酬など
 - ▶扶助費 高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費
 - ▶公債費 事業を行うために借りたお金(市債)の返済(元金・利子)などの経費
 - ▶普通建設事業費 学校や施設、道路の新増設などに要する経費
 - ▶物件費 旅費、施設の維持管理などに要する経費
 - ▶補助費等 補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
 - ▶災害復旧事業費 土砂崩れなど、災害が起きたところの原状復帰のための経費
 - ▶繰入金 一般会計が特別会計などに負担するお金
- 【歳入】**
 - ▶市税 市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの税金
 - ▶地方交付税 市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
 - ▶地方譲与税 国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
 - ▶分担金及び負担金 地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらおうお金
 - ▶国・県支出金 市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
 - ▶市債 市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
 - ▶繰入金 基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金

令和5年度予防接種実施医療機関

予防接種を受ける際は、各医療機関へ事前に電話で予約や確認をし、お子さんの体調が良いときに受けましょう。必ず「母子健康手帳」を持参してください。

医療機関名	住所	電話番号	定期											任意	実施曜日			
			四種混合	二種混合	麻しん風しん混合(1期,2期)	日本脳炎1期	日本脳炎2期	BCG(結核)	ヒブ、小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水痘(水ぼうそう)	B型肝炎	ロタウイルス感染症			おたふくかぜ		
1 秋吉病院	豆田町	23-0808				●	●										要予約	
2 麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月~金	
																	土	
3 石井産婦人科	豆田町	23-4153											●				要予約	
4 井上内科	田島本町	22-4700		●			●						●				月~金	
5 大分県済生会日田病院	清水町	24-1100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		要予約	
6 大河原病院	隈2丁目	22-3131		●									●				月~金	
7 奥平医院	中津江村栃野	54-3021	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月~金	
																	土	
8 隈診療所	隈1丁目	22-0033		●													月~土	
9 こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	水	
10 五反田病院	若宮町	23-8386		●			●										月~金	
																	土	
11 下飛田小児科	中央1丁目	24-1148	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月~金	
																	土	
12 聖陵岩里病院	日ノ隈町	22-1600		●			●						●				月~金	
13 膳所医院	本町	22-3292	●	●	●	●											要予約	
14 新関内科医院	田島2丁目	24-3355		●			●										月水木金	
																	土	
15 日田市石井町クリニック	大字石井	23-8123		●									●				要予約	
16 日田市立上津江診療所	上津江町川原	54-3001	●	●	●	●	●						●	●	●		要予約	
17 日田市立東溪診療所	天瀬町合田	57-2500	●	●	●	●							●	●	●	●	月火木金	
18 日野内科	天神町	23-6009		●			●										月~土	
																	月~金	
19 福田医院	清岸寺町	22-1648		●			●						●				要予約	
20 福田内科クリニック	大宮町	25-5188		●	2期のみ	●	●										月~金	
																	土	
21 堀田クリニック	新治町	22-2662		●													月火木金	
																	水	
																		土
																		要予約
22 松浦クリニック	中央1丁目	24-4155		●			●										要予約	
23 宮原レディースクリニック	玉川町	24-3584											●				月~土	
24 みよしクリニック	三芳小淵町	24-1515		●									●				要予約	

予防接種のご案内

健康保険課保健医療係 ☎ 8370 (市役所3階)



市では、お子さんの健康状態に合わせて予防接種を受けることができるように、個別接種を行っています。実施医療機関は、9ページの表をご確認ください。

詳細はこちら▲

乳幼児の予防接種

出生や転入の届出があった翌月に次の2つを郵送します。

■冊子「予防接種と子どもの健康」
冊子をよく読み、予防接種の必要性や副反応を正しく理解して接種しましょう。

■乳幼児期に受ける予防接種の予診票
予診票は、お子さんの健康状態を把握するための大切な書類です。保護者が責任を持って記入してください。

※医療機関にも備えています。

日本脳炎予防接種の特例

平成17~21年度の間で積極的な接種の呼び掛けを差し控えたことにより、予防接種が終わっていない下記の特例対象の人は、定められた期間に未接種分を定期接種として無料で受けられます。

【特例対象者】

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人
※20歳以上の人は対象外です。

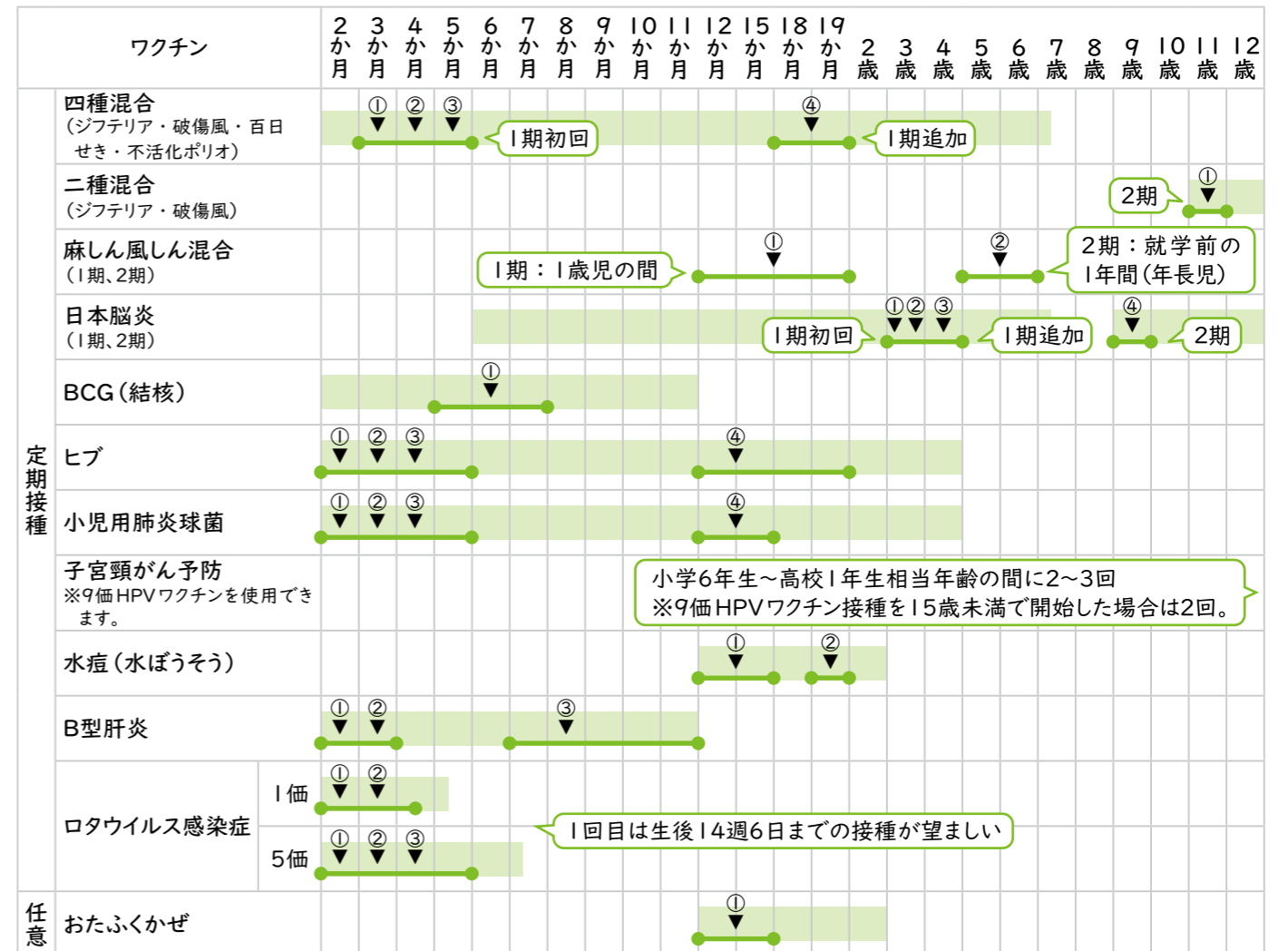
子宮頸がん予防接種

積極的な接種の呼び掛けを差し控えたことによって、接種機会を逃した人(平成9~17年度生まれ)を対象に、令和7年3月までの間、無料で接種を行います。

また、定期接種の機会を逃した平成9~16年度生まれの人で、令和4年3月31日までに自費で予防接種を受けた人は、助成を行っていますので、上記にお問い合わせください。

予防接種のスケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例は下表のとおりです。実際に接種するときは、かかりつけ医と相談しましょう。
※ ●●●● は標準的な接種期間、■ は定期接種の対象年齢で、無料で接種できる期間を示しています。①~④は、ワクチンの種類ごとの接種回数を示しています。



狂犬病予防注射

問環境課企画推進係 ☎ 8357 (市役所2階)

犬の飼い主は「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」の接種が義務付けられています。下記の日程で、狂犬病予防集合注射を行います。登録済みの犬の飼い主には事前にはがきを送付していますので、注射の際に必ず持参してください。また、はがきの記載内容に変更等がある場合は訂正の上、持参してください。
※未登録の犬は、各会場・市内の動物病院で登録できます。

- ▶対象の犬 生後91日以上の犬
- ▶注射料 3,250円
- ※未登録の犬は、登録料3,000円が別途必要です。
- ※個別注射は動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。
- ▶飼い犬が死亡したとき
電子申請(右記二次元コード)による手続又は、上記各振興局に連絡
- ▶登録内容に変更があったとき
電子申請(下記二次元コード)による手続又は、上記各振興局に連絡
- ▶飼い犬が死亡したとき
登録内容に変更があったとき▶



飼い犬が死亡したとき
登録内容に変更があったとき▶



4月25日(火)	
9:30~9:40	西有田公民館
9:50~10:00	三池町公民館
10:10~10:20	東有田振興センター
10:30~10:40	羽田町須ノ原土地改良区事務所
10:50~11:00	岩下公民館
13:30~13:40	関集落センター
13:50~14:00	夜明振興センター
14:10~14:20	今山公民館
14:30~14:50	大鶴振興センター

4月26日(水)	
9:30~9:40	光岡公民館
9:55~10:05	東町公民館
10:15~10:25	若宮町公民館(竹田公園入口)
10:35~10:55	高瀬公民館
13:30~13:40	求来里の郷
13:45~13:55	古金町公民館
14:00~14:10	小ヶ瀬町公民館
14:20~14:30	三芳公民館

4月27日(木)	
9:30~9:40	山田町公民館
9:50~10:00	君迫町公民館
10:15~10:25	徳瀬公民館
10:35~10:50	五和公民館
11:00~11:10	原公民館(内河町)
13:30~13:40	三花公民館
13:50~14:00	藤山町公民館
14:15~14:25	小野振興センター
14:35~14:45	財津製作所前
14:55~15:05	伏木町集会所

前津江地区 5月9日(火)	
9:30~9:40	出野地区交流センター前
9:50~10:00	田代生活改善センター
10:10~10:20	原地区公民館前
11:20~11:30	柚木本村コミュニティセンター
14:00~14:10	下方公民館前
14:20~14:30	前津江振興局
14:40~14:50	浦方公民館前
15:00~15:10	堂尾公民館前
15:15~15:25	虫秋公民館前
15:40~15:50	林公民館前

大山地区 5月10日(水)	
9:30~9:40	松原公民館
9:50~10:00	小五馬公民館
10:10~10:30	野瀬部集会施設
10:40~11:00	大山振興局
14:00~14:20	都築コミュニティセンター
14:30~14:40	綿打集会場
14:50~14:55	北部コミュニティセンター

上津江地区 5月11日(木)	
9:30~9:50	都留センター
10:10~10:20	川原自治会センター
10:30~10:40	広川正専寺前
10:55~11:05	上野田消防詰所前
11:15~11:25	畑中公民館前
11:35~11:45	雉谷消防詰所前
11:55~12:05	上津江振興局

中津江地区 5月12日(金)	
9:40~9:50	野田生活改善センター
10:00~10:10	栃原(交流センター横)
10:20~10:30	山本(宿泊交流体験館下)
10:40~10:50	鯛生金山駐車場
11:10~11:20	中津江振興局

天瀬地区 5月16日(火)	
9:30~9:45	天瀬公民館五馬分館
9:55~10:05	五馬本村生活改善センター前
10:20~10:30	近原公民館
10:40~11:00	塚田コミュニティセンター
14:00~14:15	本城3古園防火水槽横
14:35~14:50	本城公民館
15:10~15:25	出口コミュニティセンター
15:30~15:45	久木野公民館

5月17日(水)	
9:30~9:45	湯山西公民館
9:50~10:05	天瀬公民館体育館前
10:10~10:25	赤岩旧消防車庫横
10:35~10:50	丸山コミュニティセンター
11:00~11:15	台上下公民館
14:00~14:20	天瀬公民館東溪分館
14:35~14:50	高倉公民館
15:05~15:20	高塚(第2駐車場)

新型コロナウイルスワクチン接種情報②

接種無料

5歳以上のワクチン接種は、大きく3つの時期で対象者が分かれます



▲日田市のワクチン接種情報はこちら

4月以降、5歳以上のワクチン接種は、下記の①~③の時期によって対象者が分かれます。いずれの時期も全ての人が自己負担なしで接種を受けることができます。体調や新型コロナウイルス感染症の流行時期に合わせて、対象となる時期に接種をご確認ください。

	現行の接種要項	5月8日以降の接種要項	
	① 5月7日まで	② 5月8日~8月	③ 9月以降
対象者 ※初回接種(1・2回目)が終了している人。	5歳以上の全ての人 ※オミクロン株対応ワクチン(BA.1又はBA.4-5)を接種済みの人は除きます。	●高齢者(65歳以上) ●基礎疾患がある人(5~64歳) ●医療従事者・高齢者施設の従事者等 ●5~11歳の人で、①で接種していない人	5歳以上の全ての人 ※①②で接種済みの人も再度接種を受けられます。
ワクチンの種類	オミクロン株対応ワクチン	オミクロン株対応ワクチン	検討中
接種間隔	前回の接種から3か月	前回の接種から3か月	未定

※接種を希望する人は、医療機関に直接お問い合わせください。
※接種回数はいずれの時期も1人1回です。
※②③対象者への接種券の発送時期等の詳細は、広報ひた4月15日号でお知らせします。
※乳幼児(生後6か月~4歳)は時期に関わらず、引き続き初回接種(1~3回目)として従来型ワクチンを受けることができます。
※小児(5~11歳)は、下記の内容をご確認ください。

小児(5~11歳)もオミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます!

小児の追加接種を3か月の間隔で、オミクロン株対応ワクチンによって受けられるようになりました。対象になる人で接種を希望する人は、下記をご確認ください。

- ▶対象者 日田市に住民票があり、初回接種(1・2回目)が終了し、前回の接種から3か月が経過している5~11歳の人
例)・3回目が未接種で、2回目の接種から3か月が経過している人
・3回目は接種済みだが、対象の下記ワクチンは未接種で、3回目の接種から3か月が経過している人
- ▶ワクチンの種類 小児用オミクロン株対応ファイザー社ワクチン(BA.4-5)
- ▶接種回数

	①②8月まで	③ 9月以降
基礎疾患のない人	1人1回	1人1回※左記期間で接種済みの人も再度接種を受けられます。
基礎疾患のある人	最大1人2回	
- ▶接種券の発送 【3回目の人】接種間隔が経過する時期に、対象者宛に発送
※既に接種券が届いている人はそのまま使用できます。まだ届いていない人は、手元に届いてから接種の予約をしてください。
【4回目の人】接種間隔が経過している対象者宛に、3月17日(金)から接種券を発送
※接種券が手元に届いてから接種の予約をしてください。
- ▶予約方法 医療機関に直接予約※接種券を手元にご準備の上、医療機関にお問い合わせください。
- ▶実施医療機関 市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



問新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎ 8243・8281 (市役所3階)

● 市民サービス協働事業を募集します

市では、市民団体等と市との協働を推進し、民間団体の特性を生かした市民サービスを提供するため、令和5年度の市民サービス協働事業を募集します。



- ▶ **対象事業** (テーマは原則自由)
 - 市民団体等が持つ専門性やネットワークを生かし、新たな目線で地域の課題解決に向けて取り組むもので、市民団体等と市が協議しながら実施する事業
 - ▶ **対象団体** 3人以上で構成し、公益的な活動を行っている市民団体等 (法人格の有無は問わない)
 - ▶ **補助対象経費** 予算の範囲内 (上限80万円)
 - ▶ **申込期限** 5月12日(金)
- ※申込みを希望する市民団体等は、期限までに下記にお問い合わせください。詳細や提出書類について説明します。
 ※実施事業は審査委員会にて決定します。
 ※決定事業数が定数に満たない場合、再募集を行います。
 ※詳細は、市ホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。
- ☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎227515 (市役所6階)

● まちづくり活動や地域の活動に活用しませんか

地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています。

	①周辺地域活性化対策事業補助金	②まちづくり活動推進事業補助金	
		一般枠	若者チャレンジ枠
対象団体	振興局管内及び振興センター管内に居住する住民等で組織する団体	左記以外の団体で ・自治会や地域コミュニティを形成する団体 ・3人以上で構成するまちづくり活動等に関わる団体	市内に在住又は通勤、通学する16歳から39歳までの若者が主体的に活動を行い、3人以上(20歳以上が1人以上必要)で構成される団体
補助率	・限られた地域の振興を対象とした事業…6割以内(上限50万円) ・地域全体の振興に寄与する事業…8割以内(上限50万円)	補助対象経費の6割以内(上限50万円) ※視察研修のみの事業(上限30万円)。	補助対象経費の10割以内(上限25万円)
対象事業	令和5年度中に地域活性化を目的に実施する事業(市のほかの補助対象となる事業を除く)		
申込期間	4月3日(月)~12月22日(金)の間で随時受付 ※補助金等の審査は先着順で行います。予算に限りがあるため、お早めにご相談ください。		

※申請を希望する団体は、事業実施の2か月前までに下記にお問い合わせください。詳細や提出書類について説明します。

☎まちづくり推進課地域活動支援係(①に関する事) ☎228356 (市役所6階)
 まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係(②に関する事) ☎227515 (市役所6階)

● 多様な就農を後押し - 農地法の下限面積要件がなくなります -

農地法が改正され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、農地の権利取得(所有権・賃貸借権等)時に必要な下限面積要件(農地法第3条申請関連)が廃止されます。なお、農作業常時従事などの要件は、これまでと同様です。

- ▶ **農地法施行規則第17条第1項適用分**
 - 設定区域：日田市全域
 - 3月31日までの別段(下限)の面積…25アール
 - 4月1日からの別段(下限)の面積…要件なし
 - ▶ **農地法施行規則第17条第2項適用分**
 - 設定区域：市の空き家バンクに登録されている空き家に付随した農地の内、あらかじめ農業委員会が指定している農地
- 3月31日までの別段(下限)の面積…1アール(設定区域面積が1アール未満の場合はその面積)
 4月1日からの別段(下限)の面積…要件なし
 ※別段とは、市が別に定める面積のことを言います。
 ※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。
- ☎農業委員会事務局農地調整係 ☎228213 (市役所3階)



● 高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置は、令和5年度が最終年度です。今後は、該当する年度で65歳の人のみ接種できます。接種を希望する人はかかりつけ医と相談し、必ず事前予約をしてください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。実施医療機関は下記又は各医療機関にお問い合わせください。

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外です

- ▶ **対象者** (日田市に住居登録をしている人)
 - 令和5年4月2日~令和6年4月1日の期間で「65・70・75・80・85・90・95・100歳」になる人
※接種履歴のない人には4月中に個別通知します。
 - 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人(身体障害者障害程度等級表1級相当)
- ▶ **接種期間** 4月1日(土)~令和6年3月31日(日)
- ▶ **持参するもの**
 - 個別通知に同封した予診票
 - 本人確認できるもの(健康保険証など)
 - 各証明書等(該当者のみ)
 - 身体障害者手帳など(該当者のみ)
 ※県外の医療機関で接種する場合は、個別の手続きが必要です。下記に事前にお問い合わせください。
- ▶ **自己負担額** 2,470円(診察のみの場合は980円)
 ※次の人は、接種時に下記のいずれか1つの証明書を医療機関に提示すると無料です。
 - ・生活保護を受けている人
生活保護受給証明書(社会福祉課で取得) / 診療依頼証
 - ・市県民税非課税世帯の人
非課税証明書(税務課、各振興局等で取得) / 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 / 介護保険負担限度額認定証
 ※当該年度の市県民税が確定するまでの期間は、前年度の課税状況となります。

左記の対象者①に該当する人が、定期予防接種の対象となるのは今年度だけです。この機会を逃すと、今後、定期予防接種として受けることができません。

☎健康保険課感染症対策係 ☎228243 (市役所3階)

● 国民健康保険税(仮算定)の納税通知書を送付します

令和5年度の国民健康保険税の仮算定(4~6月分)の納税通知書と納付書を4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

※4~6月(1~3期)までは、前年の所得や令和5年度の税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付してもらいます。
 ※仮算定では、一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。
 ※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。
 ※小・中学生の国民健康保険税の減免は、被保険者一人当たりの均等割額を2分の1減額して計算しますが、この減免は7月の本算定からの適用となります。

- ▶ **仮算定の対象になる世帯** 3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯
- ▶ **仮算定の対象にならない世帯** 4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

令和5年度の納期・税額

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定						本算定					
月額令和4年度年税額の12分の1(1か月)相当額						令和5年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額(4~6月分)を差し引いて各期に分割した額					

☎税務課市民税係 ☎228396 (市役所1階)

●10月に「ツール・ド・九州」が開催されます

10月6日～9日に、世界有数の自転車選手が出場する「ツール・ド・九州」が福岡・熊本・大分各県で開催されます。最終日の9日は、オートポリスをスタートし、市街地をゴールとする大分ステージです。大会当日は、交通規制等を実施しますので、ご協力をお願いします。

▶コース概要

オートポリス→栃原右折→松原ダム右折→県道天瀬阿蘇線→スカイファームロード(広域農道)→市街地周回(求来里・ウッドコンビナート・大原八幡宮前・田島)

※大会の詳細は、下記二次元コードをご覧ください。



◀ツール・ド・九州大会

ツール・ド・九州大分ステージ▶



☎スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎22 8442 (市役所別館2階)

日田川開き観光祭

●ハンギリ源平合戦とダンボールボートレースの参加者募集！

ハンギリ源平合戦(桶を使った水上競技)

▶とき 5月20日(土) 午前11時～午後3時
(受付は午前10時30分から)

▶ところ 三隈川河畔(京町児童公園下)

▶参加資格 15歳以上で3人1組

※高校生は参加できません。

▶申込方法 代表者名、住所、連絡先を電話又はファックス、メールで下記に申込み

▶申込期限 5月8日(月) 午後5時

☎日田まつり振興会事務局(観光課観光振興係) ☎22 8210 FAX22 8328 M kanko@city.hita.lg.jp (市役所3階)

ダンボールボートレース

▶とき 5月21日(日) 午前9時～午後2時
(受付は午前8時30分から)

▶ところ 三隈川河畔(京町児童公園下)

▶参加資格 小学生以上で1チーム5人まで

※チーム内に、20歳以上が2人以上必要です。

▶申込方法 代表者名、住所、連絡先を電話又はファックス、メールで下記に申込み

▶申込期限 5月8日(月) 午後5時

●チェント・ミリアかみつえ2023

世界の名車によるスタンプラリーイベント「チェント・ミリアかみつえ2023」が開催されます。日田駅南広場前をスタート後、中野川の美しい八重桜、豆田町の歴史的な町並み、大山町のゆったりとした農村風景を進み、オートポリスを通過したあと、熊本県山鹿市を目指します。陽春の日差しを浴び、世界の名車が街を駆け抜ける九州最大級のクラシックカーイベントを沿道で是非ご覧ください。

スタートセレモニー

▶とき 4月15日(土) 正午～午後1時30分

※午前9時からクラシックカーが勢揃いします。

▶ところ 日田駅南広場 特設会場

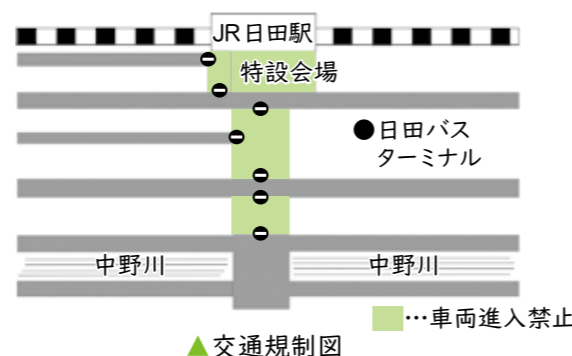
日田駅前の交通規制

下記の時間は、日田駅前交差点から中野川新大橋交差点までが通行止めとなります(右記図)。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▶とき 4月15日(土) 午前7時～午後2時

☎観光課観光振興係 ☎22 8210 (市役所3階)

自動車道楽倶楽部プレディレッタチェント・ミリアかみつえ運営事務局 ☎045-591-6235



令和5年度の税制改正によって固定資産税減免の割合変更

●中小企業者の生産性向上のための設備投資を支援します！

市では、生産性向上特別措置法に基づき、市内に事業所を有する中小企業者が、労働生産性の向上のため、設備投資を行う際に策定する「先端設備等導入計画」の認定申請の受付を行います。認定を受けた場合、中小企業者が行った設備投資による固定資産税(償却資産)は下記□などの支援を受けることができます。

認定要件

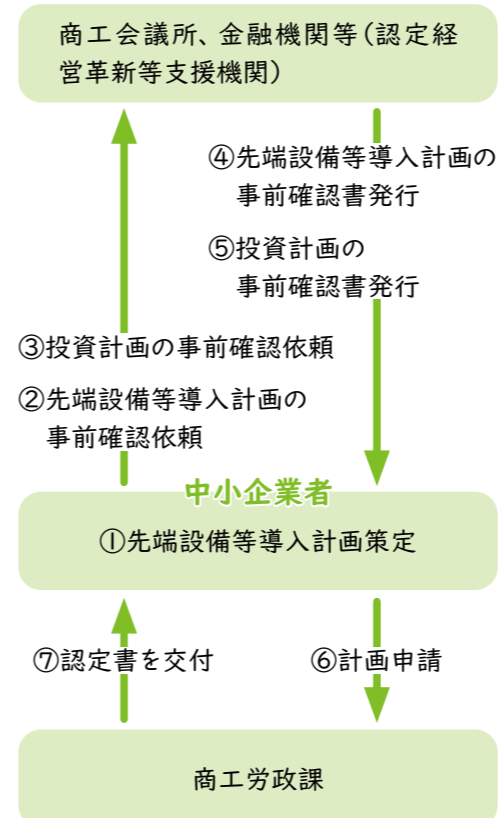
▶計画期間 3～5年間

▶労働生産性の向上の目標

計画期間中、基準年度比で労働生産性が年平均3%以上向上すること

※市の「先端設備等導入促進基本計画」に適合し、設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものを認定します。

申請から認定までの流れ



税制改正の主な変更点

項目	現行	改正後
特例率(※) ・期間 賃上げの表明 有り	3年間、特例率：ゼロ	3年間、特例率：1/2 ・令和6年3月31日まで に取得した設備 5年間、特例率：1/3 ・令和6年4月1日～令 和7年3月31日の間 に取得した設備 4年間、特例率：1/3
設備の要件	次の全てを満たす設備 ・生産性に関する指標 が旧モデル比で年平均 1%以上向上 ・販売開始時期の要件	年平均の投資利益率 が、5%以上となること が見込まれる投資計画 に記載された、投資の 目的を達成するために 必要不可欠な設備
対象設備	・機械装置 ・工具 ・器具備品 ・建物付属設備 ・構築物 ・事業用家屋	・機械装置 ・工具 ・器具備品 ・建物付属設備

※特例率とは、固定資産税の軽減率のことを言います。

☎商工労政課地域産業支援係 ☎22 8239 (市役所3階)

●日田川開き観光祭前の「おもてなし清掃」参加者募集

観光祭前に河川沿いや公園清掃を地域の皆さんと一緒に実施します。多数の参加をお待ちしています。

▶とき 4月29日(祝) 午前9時～11時頃
(受付は午前8時30分から)

※雨天の場合は5月13日(土)に行います。

▶ところ 亀山公園駐車場

▶内容 街灯・公園内清掃等

※清掃道具等は準備します。

▶申込方法 参加者名と連絡先を電話又はファックスで九州電力(株)大分支店に申込み

▶申込期限 4月14日(金)

☎九州電力(株)大分支店

☎090-2392-1518 FAX097-532-1581

環境課生活環境係 ☎22 8208 (市役所2階)



● 日田市ビジネスサポートセンター



日田市ビジネスサポートセンターは、中小企業及び小規模事業者の経営に関するあらゆる悩みや、これから新しい事業にチャレンジする創業希望者の事業計画作成、資金調達などの相談支援を行う窓口です。中小企業診断士等のコーディネーターが悩みに応じたアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

- ▶ 利用時間 火～土曜日 午前9時～午後5時
※日・月曜日、祝日、年末年始は休館。
- ▶ ところ 日田玖珠地域産業振興センター内
- ▶ 経営相談の内容
経営改善、資金調達、販路開拓、事業承継、新商品・サービスの開発、創業相談、よろず支援拠点と連携したセミナーの開催、DX・IT導入サポート 等
- ▶ 問合せ 日田市ビジネスサポートセンター ☎285520

日田市ビジネスサポートセンター コーディネーター



工藤俊二郎さん 下郡 昇さん 五郡伸夫さん 三室忠之さん

新コーディネーター 小野直さん



主にDX（デジタル化）を支援します！いきなりDXと言われても身構えますよね。でも「DXって何？」からでも大丈夫です。「便利に」「楽に」「簡単に」をキーワードに、できるところから一緒に取り組みましょう！よろしくお願ひします。

相談は無料です！電話でお申し込みください。
土曜日も開館しています！

☎商工労政課地域産業支援係 ☎28239 (市役所3階)

身近なまちづくり活動と自治基本条例

日田市では、市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしていくための基本的なルールとして、「日田市自治基本条例」を制定し、「市民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる、市民主体のまちづくり」の実現を目指しています。そこで、今号では、取組事例の一つとして、市民まちづくり集会を紹介いたします。

市民まちづくり集会とは？

市民参画と市民協働のまちづくりを進めていくための一環として、集まった市民でまちづくりについて考える集会です。平成27年から様々なテーマで開催しています。今回、令和4年度に行った集会について紹介します。

10月2日(日) 開催

地域の活性化や地方創生をカードゲームで体験する「SDGs de 地方創生」を実施。普段、まちづくりに触れる機会の少ない人たちも楽しく学びました。

参加者の声

「みんなで集まって考える、思いを共有する、伝えることの大切さを感じた」、「「まちづくり」とは関わりが少なく感じていたが、市民一人ひとりの意識次第であると思った」

3月11日(土) 開催

自宅からでも簡単に参加できるよう、Zoomを使った完全オンライン集会を実施。日田市の気になることや課題、こうなるといいなと思うことを、テーマに沿って意見交換しました。

参加者の声

「このような機会に熱量のある人を集めることで、市がより良くなると思う」、「オンラインの強みで、場所を選ばずに参加でき、会議がやりやすかった」

今後も、市民参画、協働、情報共有の取組事例を通じて、自治基本条例のことを紹介していきます。市民まちづくり集会の詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。

☎地方創生推進課創生企画係 ☎28223 (市役所6階)



お知らせ

市役所の組織が変わります

市役所の組織の主な変更点をお知らせします。

- 情報統計課の「情報・統計係」を「情報システム係」に変更
- 情報統計課の「地域情報係」を「地域情報統計係」に変更
- 情報統計課の「地域情報係」を「地域情報統計係」に変更
- 「大山学校給食共同調理場」を廃止
- 中学校給食課管理係 ☎25185

市道関係木線の通行規制

夜明発電所(夜明ダム)の総合更新工事に伴い、左記のとおり全面通行止めとなります。

- 規制路線
市道関係木線(夜明関町)
- 規制期限
令和9年6月30日(予定)
- 迂回路
市道割小谷城線
- ※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。
- 九州電力(水力)開発総合事務所
☎096138612362
- 土木課管理係
☎28216 (市役所5階)



【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが下記の時間外にできます。前日まで(平日

のみ)に予約をしてください。

- 4月の開庁日
4月6日(木)・10日(月)・13日(木)・17日(月)・20日(木)・24日(月)・27日(木)
午後5時30分～7時30分
- ところ
市役所1階 市民課
- ※北側玄関をご利用ください。
- マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎28303 (市役所1階)

農振除外の申請(随時変更)受付を再開します

農業振興地域整備計画の全体見直し作業が完了したため、農業振興地域整備計画変更の申出の受付を再開します。再開によって、令和4年1月から受付停止していた農用地区域内の土地の除外・編入や用途変更等の個別申請ができるようになります。農用地区域内の土地で、宅地等に変更を予定している人は、申請してください。

- 申請期限
5月31日(水)(必着)
- 農業振興課政策・担い手支援係
☎28211 (市役所3階)

健康・福祉

成人の風しんワクチン接種に対し助成金を支給します

- 対象者
次の要件を全て満たす人
① 接種日時時点で18歳以上50歳未満の人
② 接種前に風しん抗体価検査を受けた人
③ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに接種した人

※風しん追加的対策対象の昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、追加的対策の風しん抗体検査を受ける必要があります。

- 助成回数
一人につき1回のみ
- 助成金額
① 麻しん風しん混合ワクチン接種 上限5千円
② 風しん単独ワクチン接種 上限3千円
- ※実際に支払った額と比較し、低い金額を助成します。申請書、抗体価検査の結果表の写し、領収書の写しを左記に提出してください。
- 申請期限
令和6年3月31日(日)



国民年金保険料が変わります

- 健康保険課保健医療係
☎28370 (市役所3階)
- 国民年金保険料は、納め忘れがあると将来受け取る年金が少なくなったり、年金を受けとれなくなったりする場合があります。納付には、便利な口座振替やクレジットカード納付、お得な前納制度もありますので、是非ご利用ください。
- 4月からの保険料
1万6520円(月額)
- 日本年金機構日田年金事務所
☎26174
- 健康保険課国保・年金係
☎28271 (市役所1階)

傷病手当金(新型コロナウイルス感染症)支給期間延長

日田市国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた際、その療養のため会社等を休み、給与の全部又は一部を受け取ることができない場合(一定の要件有)に支給される傷病手当金の対象期間が延長されました。

- 延長期間
5月7日(日)
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- 健康保険課国保・年金係
☎28271 (市役所1階)

献血にご協力ください

(一社)日田青年会議所と市内の高校生ボランティア協力のもと、献血を実施します。ご協力をお願いします。

- とき
4月23日(日)
午前10時～正午、午後1時30分～4時
- ところ
・サニー日田店
・ゆめマート日田
- 持参物 献血カード
- ※カードを持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。
- ※受付状況によって、時間が前後する場合があります。
- ※3日以内に服薬した人でも、薬によっては献血ができます。
- ※詳細は市ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。
- 健康保険課保健医療係
☎28370 (市役所3階)





赤い羽根 地域助成事業 公募のご案内

■助成内容
令和6年度の活動に要する直接的な経費(レクリエーション用品、パソコン用品、講演会費用など)

■助成対象
市内で活動する福祉分野のボランティアグループ、団体、NPO法人等

春の市民一斉清掃を行います

市では、「日田市ポイ捨て等の防止に関する条例」の啓発と併せて、春の市民一斉清掃の実施を願っています。

令和5年度大分県銃砲刀剣類登録審査会

銃砲や刀剣類の所持・売買には登録が必要

タウン情報

ひとり親家庭の小・中学生の皆さんへ
月2回の勉強会に参加しませんか。3人の先生が優しく教えてくれます。

第2・4土曜日 午前10時〜午後
ウェルピア1階 会議室
日田市母子寡婦福祉会(千原)

廣瀬家主屋・資料館開館
平成30年から行っていた修理・修復工事が終了したため、廣瀬家主屋・資料館を開館します。

人権コラム 心、豊かに



ころちゃん

まずはあなたの一歩から

4月25日は、「世界ペンギンの日」。毎年、この日の前後にアデリーペンギンがアメリカの南極基地に姿を現すことをお祝いしたことから、ペンギンの記念日となったそうです。

ペンギンは肺で呼吸をし、殻のある卵を産み、羽毛があるので鳥類に分類されますが、空を飛べません。翼は「フリッパー」と呼ばれるヒレのようになっています。

そして、危険を顧みず、真っ先に動いた(餌を求めて海に飛び込む際に、最初に飛び込む行為も含まれます)ペンギンは、「ファーストペンギン」と呼ばれます。

人権を尊重する考え方を広めていく上でも、この「ファーストペンギン」は重要です。行動した方が良いのではないかと考えているのに「大きなお世話だと嫌がられるかも」、「誰も賛同してくれないかも」などと考えてしまい、行動に踏み込めないことがあります。

本物のファーストペンギンは、自ら進んで飛び込んでいるというより、群れの端にいる1羽が押し出されて飛び込むことが多いようですが、私たち人間は勇気を持って、自分にできる範囲の「最初の行動」に進み出せるはずですよ。

人権啓発センター
☎28017 (市役所別館1階)

です。未登録の人や新たに取得した人は、登録証の交付を受ける必要があります。

5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、令和6年1月17日(水)、令和6年3月13日(水) 午後1時〜5時 ※受付は午後4時30分まで。

大分県庁舎別館13階 133会議室
※会場が変更になる場合があります。
■持参物 現物、発見届出済証、登録手数料(一件6300円)
※再交付には手数料(一件3500円)が必要となります。

水郷のまちクリーンアップ制度への参加団体募集

水郷のまちクリーンアップ制度(アダプトプログラム)とは、企業や団体が公園や道路、河川等のうち、一定の管理区域を定め、環境美化活動に取り組みます。

環境課生活環境係
☎28208 (市役所2階)
※詳細は市ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。

咸宜園・廣瀬淡窓等の研究活動を支援します

日本在住の研究者(大学院生を含む)、市内在住者、日田市出身者及び咸宜園門下生の子孫を対象に研究奨励事業の募集を行います。

①廣瀬淡窓、咸宜園及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化について、幅広い分野での個人の研究活動
②①の課題を含む市内在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動又は、咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

咸宜園に関する顕彰活動を表彰します
咸宜園に関する顕彰活動に取り組んでいる個人や団体を表彰します。

廣瀬淡窓の教育理念の継承や咸宜園教育の実践、普及・啓発活動に取り組む

たけのこ掘り体験参加者募集

4月23日(日)
午前9時30分〜正午
月出山多目的交流館

募集数
50人(先着順)
※小学生以上は参加費必要で、大人には米2kg付。昼食を準備します。

申込期限
4月15日(土)
月出山まちづくり委員会(吉田)
☎090-4351-9650
☎248133

ている個人・団体等で、廣瀬淡窓や咸宜園などに関わる文学作品(詩など)や顕彰活動(詩吟、音楽、演劇等の文化芸術活動)等

市ホームページ(左記二次元コード)上の申込書(各様式1部)に記入の上、作品や活動などの記録媒体等を添付して、郵送で申込み

令和5年度咸宜大学受講生募集
咸宜大学とは、日常生活を清く正しく過ごすといった「日々是好日」の理念の下、高齢者の生涯学習として、毎月1回の全体講座(健康・歴史・音楽等)を開催しています。

社会教育課生涯学習推進係
☎28668 (アオーゼ1階)

お年寄りが住みやすい環境をお届けします

工事内容
軽微な改善、修理、介護保険対象工事、その他

申込期限
4月28日(金)
※申込受付後、対象者に連絡します。

日田職人会(原田)
☎090-179821-8222



前津江

Maetsue



昔はこれで“わらじ”を作っていた

2月17日、前津江小学校4・5年生12人が、羽釜でのご飯炊きと稲藁いなわらを使った縄作りを体験。ご飯炊きでは、元地域おこし協力隊の鹿野 翔さんから火吹き竹の使い方や火加減について教わりながら、おいしいご飯を炊き上げた。次に、地元の名人である三苦正輝さんから「昔はこれでわらじを作っていた」といった話を聞いたあと、実践方式で縄をなうやり方を教わった。



マイナンバーカードを作ろう

2月12日・26日、前津江振興局で行われた、マイナンバーカードの休日申請の受付。昨年12月に実施した際にも多くの住民が申請に訪れたが、今回も平日に仕事等で手続きができない人や申請方法が分からないという人たちが訪れ、2日間で25人が写真撮影と申請手続きを行った。申請を終えた人からは、「思ったよりも簡単だった」といった感想が聞かれた。

中津江

Nakatsue



災害に備える、体験型防災プログラム

2月14日、中津江むらづくり役場の「まもる部会」とNPO法人リエラとの共催で、日田市体験型防災プログラムが実施された。中津江管内の自治会長や民生委員、消防団員が参加し、避難時の非常持ち出し品の確認や避難所で自分たちが取るべき行動など、避難所運営の基礎を学んだ。最後に段ボールベッドの組立て体験もを行い、災害への備えを再確認した。



中学生が郷土料理に挑戦

2月8日、津江中学校2年生9人が、地元女性グループ「友菜会」の3人から郷土料理「とっきん寿司」と「けんちん汁」の作り方を教わった。津江地区に伝わる「とっきん寿司」は、混ぜ飯を三角の油揚げに詰めたもので、家庭でもよく食べられている。食材の多くは地元産で、切り方から手ほどきを受けた。生徒たちは出来上がった料理を「おいしい!」と、楽しく頬張った。



日田

Hita



たわわに実る、皮ごとバナナ

2月中旬、羽田町にあるビニールハウスで、皮ごと食べられるバナナをはじめとする様々な品種のバナナがたくさんの実を付けた。4年前、解体や処分が予定されていたビニールハウス・備品を使ってこの生産場所を整備し、試行錯誤を繰り返しながら今年ようやく実を付けることに成功。管理者の荏隈潤えのくまじゆんさんは「完熟したら、地域の人に配りたい」とうれしそうに語った。



鵜匠(うしろう)さんにインタビュー

1月28日、三隈高校の1年生4人が、若宮地区で鵜匠をしている西尾和宏さんの鵜小屋を訪れ、鵜匠の仕事や鵜飼についてインタビューを行った。これは、地域に関する調査研究で、「日田の伝統に触れよう」というテーマのもと行われたもの。生徒たちは、「鵜匠が鵜一羽一羽を覚えているのに驚いた」「学校の友達に鵜飼の面白さや魅力を伝えたい」と話した。



消防協力者(救急救護)の表彰

2月22日、救急事案の現場に居合わせて119番通報をした南部中学校3年生の山本ほのかさんと石倉愛華あいかさんに、消防長から感謝状が贈られた。2人は、パトリア日田正面入口付近の階段で転倒した傷病者を発見すると、直ちに救急車の要請や圧迫止血などを行い、傷病者を励ましながら救急車の到着まで救護に当たった。消防長は「勇気を持って手当をしてくれた2人に感謝します」と述べた。



市内循環バス「ひたはしり号」がリニューアル

2月13日、市内循環バス「ひたはしり号」が、地域住民や市内の病院からの乗り入れ要望に応えた新ルートで運行を開始した。当日、新しく乗り入れがスタートした石井町2丁目の長者原団地では、自治会による歓迎セレモニーが行われ、雨の中駆けつけた多くの人たちが盛大な拍手でお出迎え。運転手への花束贈呈後、温かく送り出された。



上津江

Kamitsue



みんなで楽しむ、雛祭り

2月26日～3月5日、片仁田地区の公民館で雛祭りが開催された。これは、地区住民が「みんなが集まって楽しく話せる場を作ろう」という思いから、自宅に所有していたお雛様飾りや着物などを持ち寄り、飾り付けをして実施されたもの。期間中は公民館を開放し、地区住民が交代でお茶等を提供し、約100人が来訪した。来訪者は華やかな雛飾りを愛でながら、会話を花を咲かせていた。



終活講演会 in 上津江振興局旧議場

2月16日、上津江振興局旧議場で終活講演会が行われた。これは、旧議場の利活用を目的に、上津江振興局と住民自治組織「生き生きかみつえ」が共催したもの。映画「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」の上映とエンディングノート研修が行われ、映画や研修内容、旧議場を活用した会場も参加者から大好評。「終活を考えるきっかけになる良いお話だった」との意見が多く聞かれた。

天瀬

Amagase



温泉水を使った、オリジナルの石鹸作り

2月11日、旧あまがせ保育園で「天ヶ瀬温泉つなぐ会議」主催の「温泉交流会」が開催された。参加者たちは、温泉水を使った肌に優しい石鹸作りや天然染色「温泉染」などを体験。石鹸は、レモンガラスなどの材料を丁寧に混ぜ合わせ、型に流し込んで約1か月で完成する。参加者は「香りがいいね!」「早く使ってみよう」と、出来上がりを楽しみにしていた。



鬼は外! 福は内!

2月2日、さかえ保育園で節分の豆まきが行われた。長い金棒を持って現れた赤鬼と青鬼に、園児たちは大興奮! 泣いたり逃げ出したりする子もいたが、自分の中の泣き虫鬼やおこりんぼ鬼を追い出そうと、元気な声で「鬼は外」「鬼はあっちへ行って!」と言いながら一所懸命に豆の代わりにカラーボールを投げつけていた。園児たちの熱気に負けて、鬼は逃げて行った。



大山

Oyama



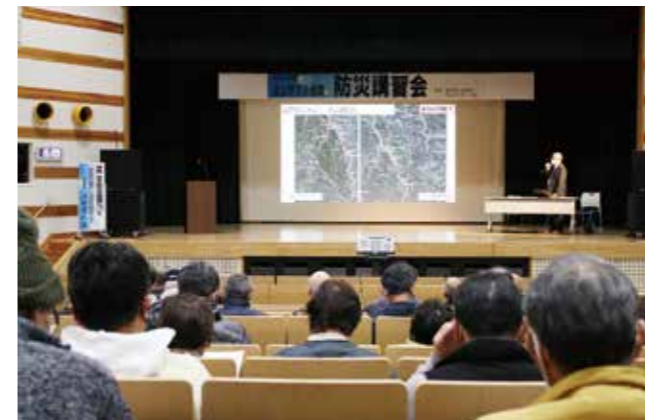
今まで見守ってくださり、ありがとう

2月14日から5日間かけて、鎌手地区にある高平神社で、樹齢約300年の御神木の伐採が行われた。御神木の重みで神社の石垣が崩れかけていたことが以前から危惧されており、地元住民の話し合いによって今回の伐採に至った。作業は、宮司によるお祓い後に始まった。高い木を専門に取り扱う空師そらしが伝統の技を駆使して、約20mのヒノキとクスノキの2本の御神木を丁寧に伐採していた。



みんなで仲良く、鬼退治!

2月7日、おおやまこども園で節分の豆まきが行われた。太鼓の音とともに3匹の鬼が登場すると、園児たちは「鬼は外!」と豆に見立てて丸めた新聞紙を鬼に向かって一斉に投げ始めた。力を合わせて元気いっぱい鬼をホールの外に追い払ったあと、園児たちは再び鬼がやってくるように、「みんなで仲良くすること」を保育士と大きな声で約束していた。



助け合うことの重要性

2月26日、大山文化センターで「令和4年度大山振興局管内自主防災会組織 防災講習会」が開催された。災害時に地域で助け合う自主防災会組織について学んでもらおうと市と大山まちづくり会議が共催し、自治会長・班長・防災士など約120人が参加。NPO法人大分県防災活動支援センター理事長の川村正人さんによる自主防災会組織のあり方や取組みの講話に、参加者は熱心に耳を傾けていた。



駒打ちを通して深まる交流

2月25日、田来原美しい森づくり公園で「令和4年度大山ダム水源地域上下流交流事業 シイタケ駒打ち体験交流会」が開催された。地元住民や福岡都市圏などから128人が参加し、1時間ほどで800本のほだ木に1万4,000個もの種駒を打った。参加者は、大山町の産業文化に親しむとともに、水源林を守り育てることの大切さについて理解を深めていた。

大好き図書館！

第65回こどもの読書週間 4月28日(金)～5月14日(日)

■テーマ 「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

今年もいろいろなイベントを企画しています。是非、図書館に遊びに来てください。

EVENT

- ◆一日図書館長（4月30日(日) 午後1時～3時）
市内の小学6年生2人が一日図書館長になって、いろいろな体験をします。
- ◆マナーアップキャンペーン（期間中）
図書館おしごと体験（5月2日(火)～5日(祝)）
汚れや破れのある本を展示。本の配架や書架整理といった図書館の仕事を体験できます。
- ◆図書館ミッション！たんそうさんを探せ（期間中）
本を借りて「たんそうさん」を探し、クイズに挑戦！全問正解した人にプレゼントを、ハズレても参加賞をもらえます。
- ◆お気に入りキャラ投票！（期間中）
シリーズ本の登場人物を紹介。お気に入りのキャラクターに投票してください。
- ◆端午の節句フォトブース2023（期間中）
フォトブースで写真撮影ができます。
- ◆図書リサイクル会（期間中）
除籍図書（児童書 ほか）を無料配布します。

※イベントの詳細は、図書館だよりや図書館に備付けのチラシをご覧ください。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、市ホームページ（右記二次元コード）を確認、又は図書館にお問い合わせください。



おいでよ！おはなし会

- とき
4月8日(土) 午後3時～
4月22日(土) 午前11時～
- ところ
児童コーナー

4月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

新刊情報

父ではありませんが 第三者として考える
武田砂鉄 / 著 集英社 / 出版社
子どものいないあなたにはわからないと言われるけれど。「父とは」「母とは」「家族とは」の語りに潜む違和感を「父ではない」ライターが遠巻きに考えてみた。「ではない」立場から見えてきたこと。



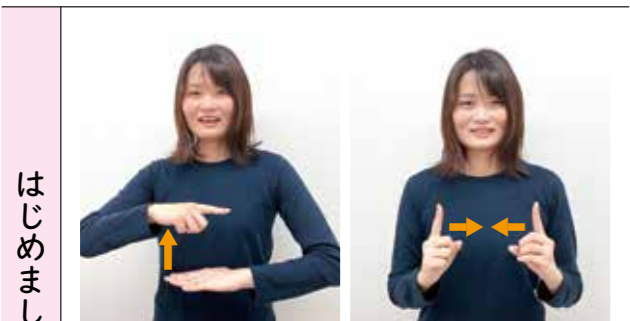
来館者の皆さんは、感染症対策をお願いします。

手話で話そう

今月の手話③ 「はじめまして」「お名前は何ですか」

今回の紹介者は、薄木愛さんです。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう！



はじめまして

「最初」と「会う」で表現します。「最初」は、手の甲にもう片方の手の平を重ね、上に上げながら人差し指以外を握ります。「会う」は、向かい合わせた両手の人差し指を近づけます。



お名前は何ですか

「名前」は、手の平にもう片方の手の親指の腹をつけて、拇印を押す様子で表します。「何」は、人差し指を左右に軽く振ります。「どう?」「どうした?」「どこ?」など、疑問の表現のときに使います。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎8290（市役所1階）

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 - 近世日本の教育遺産として -

淡窓・咸宜園と交流のあった文人・墨客たち⑬

廣瀬淡窓が幼少のころ関係のあった人々 ～高山彦九郎～

☎世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎0268



淡窓が12歳の寛政5（1793）年、勤皇家として有名な高山彦九郎が日田を訪れ、廣瀬家にも立ち寄りていました。

高山彦九郎は、延享4（1747）年、上野国新田郡細谷村（現在の群馬県太田市）に生まれました。名は正之、字は仲繩、彦九郎は通称です。「海国兵談」を著した林子平（岩手県仙台出身）、「山陵志」を著した蒲生君平（栃木県下野市出身）とともに「寛政の三奇人」の一人に挙げられている人物です。

13歳のとき、「太平記」を読んで自分の先祖が南朝の新田氏につながることを知った彦九郎は、勤皇の志を立て、学問に励みました。18歳で遺書を書き置き、帯刀して京都に遊学。京都市三条橋では、皇居を伏し拝んで「草莽の臣高山正之」と連呼し、行き交う人々を驚かせました。また、足利氏の菩提寺・等持院（京都市北区）にある足利氏累代の墓碑を南朝の敵として鞭打ったことが伝わります。その後、諸国を遊歴し、多くの学者や公家と交遊して尊皇思想を説く中で、九州を訪れました。

寛政5年4月、日田・廣瀬家を訪問した際、彦九郎は淡窓と出会い、淡窓のことを才子と誉めています。また、彦九郎が日田を去ったあと、淡窓の父・桃秋が、淡窓が一日に百詩を詠んだ漢詩の草稿を寄せたところ、彦

九郎は「大和には聞くも珍らし玉をつらね一日に百の唐歌の声」という和歌（左写真）を贈り、淡窓の才能を称賛しています。

淡窓は、彦九郎について「年ごろは四十余なり。顔面雄壮にして眼大に鬚多し。壮年より浪遊を好み、足跡ほとんど天下に遍し。名山勝水奇人異士を訪ふを以て事とせり。故に諸方の名家皆是と親善なり」と語っています。

日田を発った彦九郎は、寛政5年6月28日、久留米で自ら命を断ちました（享年47歳）。その原因や亡くなる前の行動は解明されていません。

彦九郎と出会った当時、淡窓はまだ若く、彦九郎がどのような人であったか記憶していませんでしたが、師匠である亀井南冥から聞いた話や樺島石梁（久留米藩の儒学者）の文集から、彦九郎について、人の長所美点を誉める一方で不正を赦さない豪傑であったことを述べ、「其の自殺せしこと世を憤る旨ありての事なるべし」と書いています。



高山彦九郎の書

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ
アスパラのバター醤油炒め



長時間加熱すると水っぽくなるため、調味料を入れたら炒めすぎないことが美味しく仕上げるポイント！



<作り方>

- ① エリンギは5mm幅の輪切りにし、笠の部分は4等分に切る。
- ② アスパラガスは根元を切り、はかまの部分を取り除き、1cm幅の斜め切りにする。
- ③ 中火で熱したフライパンにバターを入れて溶かす。アスパラガスとエリンギを入れ、塩こしょうを振って炒める。
- ④ エリンギに火が通ったら★を入れ、弱火で炒める。

■材料■（2人分）

- ・アスパラガス 60g ・エリンギ 40g ・塩こしょう 少々 ・バター 2g
- ★しょうゆ 小さじ1 ★酒 大さじ1/2

☎健康保険課健康支援係 ☎3000（ウェルピア）

子育てを応援します！

児童館・支援施設4月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。
 新年度になりましたので、継続の方も再登録をお願いします。
 松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ閉館しています。

中央児童館 ☎6406 FAX6416 9:00~17:30 月曜日休館(祝日閉館)

- ★ベビーマッサージ教室
12日(木) 10:30~12:00
- ★わくわく制作
13日(木)・14日(金) 10:30~11:30
- おもちゃ病院
19日(木) 10:00~15:00
- ★音あそび(療育相談)
28日(金) 11:00~12:00



大山児童館 ☎2901 FAX2901 9:00~17:30 月・日曜日休館(祝日閉館)

- 異年齢交流
5日(木) 10:30~11:30
- こいのぼり作り
♥19日(木) 10:30~11:30
♣22日(土) 10:30~11:30



ひのくま子育て支援センター ☎7565 FAX7565 9:30~12:30, 13:00~15:00 土・日曜日、祝日休館

- うたとおはなし会
11日(火) 11:00~11:30
- ★プレママクラブ
19日(木) 13:30~15:00
- ★リトミック
25日(火) 11:30~12:00
- ★こいのぼり制作
28日(金) 9:30~12:00



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ(右記二次元コード)から確認してください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎8922 FAX8922 9:00~17:30 月・日曜日休館(祝日閉館)

- お話し会
♣8日(土) 10:30~11:00
♥13日(木) 10:30~11:00
- こいのぼり制作
♥20日(木) 10:30~11:30
♣22日(土) 10:30~11:30
- ♥リズム遊び
27日(木) 10:30~11:00



丸の内子育て支援センター ☎1890 FAX5155 9:30~12:30, 14:00~16:00 土・日曜日、祝日休館

- 身体計測&何してあそぶ?
13日(木) 10:00~12:00
※「何してあそぶ?」では、近くの公園まで散歩(雨天時は室内でふれあい遊び)をします。
- ★はッピー-English
18日(火) 10:00~10:30
※限定7世帯。



チャイルドプラザ ☎5300 FAX5301 9:00~17:00 金・土曜日休館(祝日閉館)

- ★アートの日
17日(月)・18日(火) 10:00~11:30
- ★ベビーマッサージ
20日(木) 10:00~11:30
- ★ヨガ
25日(火) 10:00~11:30



元気な日田っ子集まれ!

6月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
 5月1日までにお申し込みください。
 ※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

申込方法

▶郵送

お子さんの氏名と生年月日・保護者名・住所・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶電子申請

右記二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。



☎877-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎8627(市役所6階)



HAPPY BIRTHDAY



お詫びと訂正

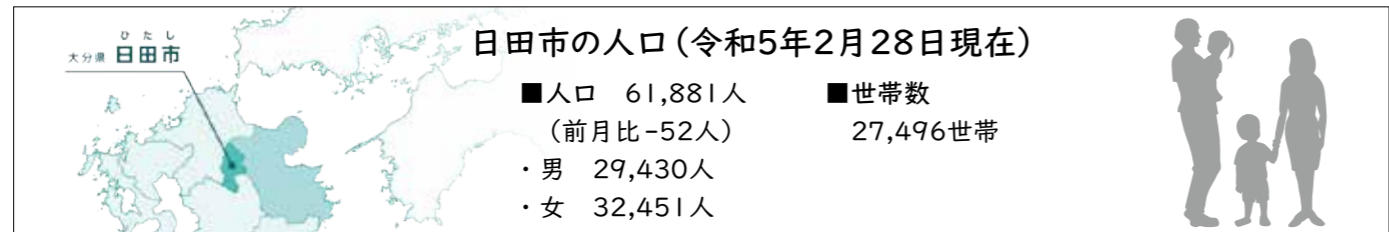
広報ひた3月1日号に誤りが
 ありました。お詫びして訂正します。

21ページ
 手話で話そう「今月の手話⑫」
 暖かい(春)の矢印の向き



お腹の辺りから両手を
 ゆっくりすくい上げるよう
 に、2回動かします。暖
 かい空気が立ち昇る様
 子や体がぼかぼかする
 様子を表しています。

☎地方創生推進課シティセールス係 ☎8627(市役所6階)



●参議院大分県選出議員補欠 **選挙** が行われます
●日田市議会議員

投票
日時

4月23日(日)

午前7時～午後8時



※投票場所によって終了時間が異なります。入場券に記載の時間をご確認ください。

【日田市役所 期日前投票期間】

投票日当日に投票できない人は、期日前投票をしましょう。なお、市役所では参議院大分県選出議員補欠選挙と日田市議会議員選挙の期日前投票期間が異なりますので、入場券をご確認の上、来所してください。

●参議院大分県選出議員補欠選挙

4月7日(金)～22日(土)

●日田市議会議員選挙

4月17日(月)～22日(土)

※市役所以外の期日前投票所等詳細は、広報ひた3月1日号 6～7ページ「あるけん！行くけん！選挙権！」（市ホームページ<下記二次元コード>）をご確認ください。

※日田市議会議員選挙は、市外に転出した人は投票できません。4月17日以降に転出する人は、転出の届出をする前に期日前投票をしてください。



問選挙管理委員会事務局 ☎ 228209（市役所7階）

4月1日、本格運用を開始しました！

市の手続や制度に関する問合せに



チャットボット
イメージキャラクター
「しつぎおとうふ」くん

※**チャットボットがお答えします**

※質問に自動で会話（チャット）して答えるロボット（プログラム）のことです。

■利用方法

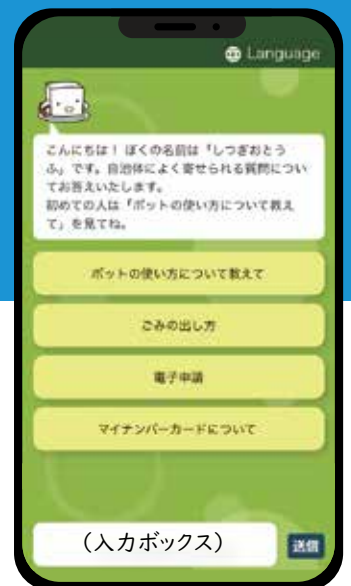
- ①市ホームページ又は市公式LINE右下の「しつぎおとうふ」くんをクリック
- ②聞きたい内容を画面下の入力ボックスに入力し、送信
（選択肢が表示されている場合は選択することもできます）
- ③チャットボットが回答を表示

※詳細は市ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



問情報統計課デジタル推進係 ☎ 228260（市役所6階）

出典：三菱総合研究所及び日本ビジネスシステムズ



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。